

# 平成27年度事業計画書

## 1 基本方針

### (1) 自然環境保全及び活用

名古屋市民御岳休暇村（以下「休暇村」という。）は、御嶽山の麓、自然環境に恵まれ、市民生活を支える水源の木曾川上流域に位置しています。

この市民の貴重な財産である広大な自然を保護し活用を図りながら地元と協働して事業を進めます。

### (2) 自然体験や環境学習主体の事業運営

豊かな自然を活用した体験事業や環境学習プログラムを通じて、市民が自然に親しむことにより、心身のリフレッシュや健康増進を図るとともに青少年の健全育成を図ります。

### (3) 利用促進並びに効率的な経営

自然体験企画等の充実及び効果的な広報の実施により利用の促進に努めるとともに業務委託の導入等により経費の削減を図り効率的な経営を行います。

## 2 事業の実施計画

### (1) 公益目的事業

近年、環境に対する関心は非常に高くなり、また、余暇に対する考え方や価値観も大きく変化しています。

公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社（以下「公社」という。）では、恵まれた自然環境を活用して、休暇村を利用される方々に対して、自然体験や環境学習などのさまざまな事業を提供します。

#### ア 自然体験事業

休暇村敷地内のヒノキやカラマツなど50ヘクタールに及ぶ人工林の間伐・枝打ち・紅葉樹の植樹などの森林整備を、セントラルロッジ改修工事による休業期間において実施するほか、地域や下流域の市民と協働で進める「市民の森づくり事業」、国・長野県の補助事業を活用して設置した「王滝百草の森」の整備を、今後も地元王滝村の協力を得て進めるとともに、水資源涵養や地球温暖化防止（CO<sub>2</sub>削減）、生物多様性など森林が果たす機能と重要性について学ぶことができる森林体験学習を行います。

また、地元王滝村の協力を得て、森林鉄道を活用した事業を行うほか、休耕地を利用した農業体験や、木曾地域に昔から伝わる食べ物はじめ伝統文化の体験事業を実施します。

#### イ 青少年健全育成事業

小・中学生を始め青少年が自然の中での集団生活や自然体験活動を通じて、思いやりや生命の大切さ、感謝の気持ちなど「生きる力」を支える「豊かな心」を育成することを目的とした青少年の健全育成事業を、大学生のボランティア「キャンプカウンセラー」、「NPO法人ONTAKE」とともに進めます。

#### ウ 健康増進支援事業

森林浴や高地ウォーキング、薬膳料理の提供など休暇村の豊かな自然環境を活用したプログラムの提供により市民の健康増進を支援します。

## (2) 収益事業

### ア 施設貸与及び飲食販売事業

名古屋市から遠く離れた休暇村で行われる様々な体験活動等に参加するには宿泊が必要不可欠であるため、宿泊に伴う施設貸与や飲食提供を行うとともに土産物等販売を行います。

### イ 旅客自動車運送事業

交通アクセスがよくない休暇村利用において、自家用自動車を持たない人や高齢者が体験活動に参加いただけるよう貸切バスによる名古屋休暇村間の送迎を行います。

## 3 事業参加促進への取組

### (1) 広報・PR

ア 名古屋市の協力を得て、東山動植物園春秋祭など市内で開催されるイベントに出展参加します。

イ マスコミ等への報道を行います。(広報なごや、テレビ、ラジオ、新聞、旅行誌等への事業プランの案内や施設紹介などの記事提供)

ウ 事業案内パンフレットの名古屋市内町内会組回覧及び各区役所情報コーナーへの掲出を行います。

エ 市内各種団体に対して訪問営業活動を行います。(事業案内や保養所契約を締結した団体への積極的な利用促進依頼)

オ ホームページの充実を図り、随時時季に合わせた情報の発信を行います。

カ 改修工事による休業期間において、市内に(中区栄 オアシス 21 の予定)仮の案内所を設け、PR及び受付取り次ぎを行います。また、その周辺においてノルディックウォークの体験会を実施します。

また、「エコパルなごや」への出展、市民ギャラリーでのスケッチや写真展示などを計画します

### (2) 事業の充実等

ア 貸切バス経営のメリットを生かした名古屋発の体験企画メニューを充実します。

イ 森林浴や温泉浴、高地効果や転地効果など休暇村の特異な立地条件を活用した滞在型の健康増進支援事業を充実します。

ウ 自然環境や文化・歴史等を対象にした体験企画は、地元の有識者や技術継承者、農林業経験者などの協力を得て参加者の満足度を一層高めます。

### (3) 市民ニーズの多面的な把握など組織的なマーケティング活動を行います。

## 4 事業利用施設の整備

(1) 木材チップを活用した足腰の負担が軽減される遊歩道整備など、高齢者や障害者も安心して自然体験ができる休暇村づくりを進めます。

(2) 森林浴や温泉浴による「憩いと癒し」の体感できる宿泊型体験施設として利用向上に向けた施設整備を進めます。

(3) 改修工事による休業期間を利用し、利用者の安全確保のため、遊歩道の整備、電気柵周りの草刈及び補修、あずまや補修などの村内環境整備作業を実施します。

## 5 地域への貢献、連携

名古屋から離れた地にある休暇村で様々な事業を展開するには、王滝村を始め地元との協力が不可欠であるため、地元で行われる各種行事や奉仕活動への積極的な参加と、観光振興イベントへの協力を行うなど地域との信頼関係の構築に努めます。

- (1) 観光総合事務所やスキー場などが行う観光振興イベントへの参加協力
- (2) 地域の自然や文化、歴史、産業などの積極的な紹介と体験プログラム等の実施による相互交流
- (3) 地域の環境保全・整備事業への参加協力
- (4) 地域の奉仕活動への参加協力

## 6 環境保全への取り組み

市民の貴重な財産である休暇村の広大な自然の保護等環境保全に努めます。

- (1) 長野県林業総合センターや、森林管理署などの技術指導や林業経験者の協力を得て間伐・植樹・下草刈り・炭焼き等を行う市民の森づくり事業の実施
- (2) 信州省エネパトロール隊の提言に基づき、省エネ、温室効果ガスの削減など環境改善への取り組み
- (3) 廃棄物の発生抑制（リデュース）とリサイクルの推進

## 7 安全対策

- (1) 施設の保全

ア 建物・機械設備等は、保守点検及び法定点検のほか日常点検を欠かさずに行い、性能の維持管理に努めるとともに利用者の安全確保に努めます。

イ 道路、遊歩道、橋梁、駐車場のほか村内敷地の日常点検を行い、適正かつ安全な状態を維持します。

- (2) 事故、災害対策

ア 防火対策委員会・自衛消防組織による火災等災害の予防、防災設備の改善計画策定及び防災意識の高揚と啓発活動を実施します。

イ 危機管理マニュアルに基づき、事故や盗難、破壊等犯罪の発生の警戒、防止及び日常の保安警備を実施します。

ウ ノロウィルス等による感染症や食中毒防止、レジオネラ属菌対策など衛生管理を徹底します。

エ 自動車事故防止のため、車両の日常点検の実施と運行管理者及び整備管理者による安全な運行管理を行います。

オ 熊などによる事故の未然防止策を講じます。

- (3) 個人情報の保護

公社が保有する情報に対して保護対策が十分か定期的に点検し、適切な保護対策を講じます。

ア 個人情報に対する取扱いや職員の責務についての意識向上を図ります。

イ 個人情報が記載されている文書は、盗難、災害等による情報の漏えい、滅失又はき損を防止するため厳格な管理をします。

ウ 電子情報に対しては、人的情報保護対策及び技術的情報保護対策を講じ、情報の漏えい、滅失及びき損を防止するとともに、ネットワークや情報システム、コンピュータへの不正なソフトウェアの侵入、感染又は不正なアクセス行為を防止するための措置を講じます。

## 8 職員の資質向上

- (1) 市民が自然の中で独自に行うさまざまな体験や森林・温泉などの自然環境を活用した健康増進の支援を行うため、指導に必要な各種の資格等の取得に努めるとともに知識・技術の向上研修や業務研修を実施します。
- (2) 市民生活を支える水源の木曾川上流域に位置する休暇村の自然環境を保護するため、森林整備や自然環境保全の知識や技術の取得、向上研修を実施します。

## 9 御嶽山噴火による影響と今後の見通しと取組み

平成 26 年 9 月 27 日の御嶽山噴火により、火口から半径 4 キロメートル圏内への立ち入りが規制され、頂上への登山やスキー場の営業ができなくなったことや、また、危険なところという風評にもより利用者数が減少しました（平成 27 年 1 月 24 日現在 前年比 約 1,600 人減）。平成 27 年 1 月 19 日に山規制範囲がおおむね 3 キロメートル圏内に縮小する決定がなされ、スキー場は営業できるようになりました。しかし、山頂への登山は、平成 27 年度のシーズンにおいても見通しは立たず、また、平成 27 年度は、耐震補工事等のため、4 月 7 日から 7 月 17 日までの間、キャンプ場を除き休館しますのでさらなる利用者数減少が予想されます。

このため、休業期間を活用して、名古屋市内でのイベントへの出展や、エコパルなごやへの出展、名古屋市内でのノルディックウォーク体験会実施、市民ギャラリーでの写真やスケッチの展示、オアシス 21i センターへの常駐により PR や予約取次業務を行い、安全性をアピールすることで風評被害を軽減し、利用者数減少を食い止めるよう努力します。一方、この期間を利用して、人工林の間伐や枝打ちなどの森林保全活動や、村内遊歩道をより安全に使いやすくなるような整備作業等を実施し魅力の向上に努めます。

(資料)

## 平成27年度 公益目的事業

### 1 主催事業

主催事業回数 138回、 延べ参加人員 18,420人

#### (1) 自然体験事業

実施回数 56回、延べ参加人員 3,040人

事業名	回数	人員	実施時期
間伐、植樹、下草刈りなど水源の森づくり	2	220	9、10月
親子で楽しむ森林学習	5	200	6～9月
野生生物・昆虫等観察会・標本づくり	12	550	7、8月
自然体験登山・トレッキング	22	1,150	7～12、2、3月
星座教室、特別観望会	3	250	8、10、12月
農業、里山、山村体験	5	170	6、11月
森のコンサート	1	100	10月
スケッチ・写真撮影会	6	400	9、11、1、2月
合計	56	3,040	

※ 野生生物・昆虫等観察会のうち、10回450人は青少年健全育成（おんたけこども村キャンプ）の参加者を対象に実施する。

#### (2) 青少年健全育成事業

実施回数 39回、延べ参加人員 4,660人

事業名	回数	人員	実施時期
おんたけこども村キャンプ	30	4,000	7、8、9月
おんたけこども村スターウォッチング	1	100	11月
おんたけこども村雪の学校(スキー・自然体験)	3	440	12、3月
親子自然体験登山・スノーハイキング	5	120	7、8、1～3月
合計	39	4,660	

### (3) 健康増進支援事業

実施回数 43回、延べ参加人員 2,410人

事業名	回数	人員	実施時期
健康増進ウォーキング	10	420	6～11月
シニアスキー教室・健康増進スノーウォーク	22	1,350	12～3月
森林セラピー・森林浴プラン	3	90	9、10月
山菜・茸採り体験リフレッシュプラン	5	400	6～11月
山野草・薬草観察	3	150	6、9月
合計	43	2,410	

### (4) 体験館等の運営

参加人員 8,310人

事業名	人員	実施時期
食の体験館	280	7月18日以降
木工・工芸体験館	250	7月18日以降
天文館	3,500	7月18日以降
森林・炭焼き体験	100	7月18日以降
クライミング	430	7月18日以降
間伐材を利用した木工体験出前講座	3,750	7月18日以降
合計	8,310	

## 2 公社支援事業

支援事業件数 315件 人員8,800人

事業名	件数	人員	実施時期
野外活動・キャンプ指導・青少年健全育成	130	2,700	6～9月
環境保全・環境学習・体験学習	35	2,000	6～11月
登山・スキー・スノーシュー、スポーツ支援	90	2,100	6月から
自然観察(天文・地質・気象)・植物観察	20	1,100	6月から
森林浴・健康ウォーク	30	400	6～11月
絵画・写真・地域文化	10	500	6月から
合計	315	8,800	